

令和 6 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省 R6 - ③⑤)

施策名	目標 8－1 経済のグリーン化の推進										担当部局名	大臣官房 環境経済課 総合政策課		
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。										政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。										政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第2章他」(令和6年5月21日閣議決定)													
測定指標	基準値		目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1 環境産業の市場規模(兆円)	約90	H18年度	増加傾向の維持	－	－	－	－	－	－	－	－	環境産業の市場規模を推計することにより、経済のグリーン化の推進状況を把握することになるため。		
				約108	約118	－	－	－	－	－	－			
2 環境産業の雇用規模(万人)	約219	H18年度	増加傾向の維持	－	－	－	－	－	－	－	－	環境産業の雇用規模を推計することにより、経済のグリーン化の推進状況を把握することになるため。		
				約279	約296	－	－	－	－	－	－			
3 地方公共団体におけるグリーン購入実施率(%)	58	R3年度	増加傾向の維持	－	－	－	－	－	－	－	－	国及び独立行政法人等に限らず、努力義務である地方公共団体のグリーン購入の取組実施率が着実に向上することによって、環境に配慮した製品・サービス等の市場拡大に資すると考えられるため。		
				58.2	58.1	－	－	－	－	－	－			
4 国等における環境配慮契約実績(電気:高圧・特別高圧)契約割合(%)	86	R3年度	増加傾向の維持	－	－	－	－	－	－	－	－	国及び独立行政法人等における電力の供給を受ける契約の環境配慮契約実施割合が着実に向上することによって、温室効果ガス等の排出の削減に資すると考えられるため。		
				85.5	85.5	－	－	－	－	－	－			
5 エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	6,971	H23年度	9,000	R3年度	9,000	9,000	9,000	－	－	－	－	中堅・中小企業における環境経営取組の裾野拡大は、経済のグリーン化に有効であるため。		
					7,443	7,455	7,521	－	－	－	－			
6 国内のグリーンボンドの発行件数	－	R3年度	増加傾向の維持	－	－	－	－	－	－	－	－	グリーンボンドの発行を通じて、民間資金をグリーンプロジェクトへ誘導していくことは、環境金融の拡大、ひいては持続可能な社会の実現に資すると考えられるため。		
					117	110	140	－	－	－	－			

施策名	目 標 8－2 環境パートナーシップの形成											担当部局名	大臣官房 総合政策課 民間活動支援室					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。											政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期				
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。											政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備					
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他)																	
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					達成	
		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度							
1 環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)	2,542	R元年度	2,725	R3年度	2,715	2,715	2,500	2,725	2,725	2,725	2,725	行政のみでは環境課題を解決することが難しくなっていることや、環境課題と社会課題が密接に関係していることから、環境・経済・社会の統合的な向上を加速化させる、より多くの関係者との協働が重要であり、そのような協働取組などを推進するための相談対応や対話の場作り数を目標値とする。						
					2,414	2,447	2,730	－	－	－	－							
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 地球環境パートナーシップ推進経費(平成8年度)	2	0193	(5) ー		ー	ー	(9) ー		ー	ー	(13) ー		ー	ー	(17) ー		ー	ー
(2) ー	ー	ー	(6) ー		ー	ー	(10) ー		ー	ー	(14) ー		ー	ー	(18) ー		ー	ー
(3) ー	ー	ー	(7) ー		ー	ー	(11) ー		ー	ー	(15) ー		ー	ー	(19) ー		ー	ー
(4) ー	ー	ー	(8) ー		ー	ー	(12) ー		ー	ー	(16) ー		ー	ー	(20) ー		ー	ー

	評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等					
		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】				
		【測定指標】					
	学識経験を有する者の 知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
						【副次的効果が期待される目標】	
	政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報						

施策名	目標8－3環境教育・環境学習の推進											担当部局名	大臣官房 総合政策課 環境教育推進室										
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体により、学校、家庭、地域等のあらゆる機会において、SDGs達成に貢献するESDの視点を取り入れ、生涯にわたり質の高い環境教育・環境保全活動を実践するための各種施策を総合的に推進していく。											政策評価実施予定時期	令和7年8月	政策評価実施時期									
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供する。											政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備										
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第六次環境基本計画 ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 ・環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針 ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関する実施計画(第2期ESD国内実施計画)																						
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成										
					年度ごとの実績値																		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度																
1教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修の受講者数	－	－	500	毎年度	450	450	500	500	500	500	－	学校・地域において環境教育・学習を実践・推進するリーダー的人材の育成状況を測定する指標となるため選定した。目標値については、過年度までの実績を踏まえ設定している。											
					458	489	397	－	－	－	－												
2ESD活動支援センターの相談対応件数	－	－	876	令和10年度	－	－	450	550	－	－	－	目標年度の目標値については、令和6年5月14日に閣議決定された環境教育等推進基本方針に「ESD活動支援センターにおける学校等からの相談対応件数(令和4年度:438件)を令和10年度に倍増を目指すことにより、ESD活動支援センターの認知度の向上と、学校と地域等を繋ぐ中間支援機能をより一層充実させること」と記載されたことを踏まえ、設定した。											
					－	438	531	－	－	－	－												
3RCE認定拠点数 ProSPER.Net加盟校数	－	－	255	令和8年度	230	235	240	255	－	－	－	国連大学が実施するESDプログラムへ拠出し、持続可能な開発のための教育に関する地域拠点(RCE)、アジア太平洋地域における環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net)のネットワーク化を推進・強化するため、それぞれ国連加盟の各国・各地域に1箇所以上認定することを目標としており、指標として適切と考えた。											
					237	243	245	－	－	－	－												
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号		達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号		達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号		達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号		達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号					
(1)	環境教育強化総合対策事業(平成8年度)	1		004961	(5)	－		－	－	(9)		－	－	－		(13)	－	－	－	(17)	－	－	－
(2)	「国連ESDの10年」後の環境教育推進費(平成27年度)	2		004961	(6)	－		－	－	(10)		－	－	－		(14)	－	－	－	(18)	－	－	－
(3)	国連大学拠出金(平成15年度)	3		004961	(7)	－		－	－	(11)		－	－	－		(15)	－	－	－	(19)	－	－	－
(4)	－	－		－	(8)	－		－	－	(12)		－	－	－		(16)	－	－	－	(20)	－	－	－

	評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等					
		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】				
		【測定指標】					
	学識経験を有する者の 知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
						【副次的効果が期待される目標】	
	政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報						

施策名	目標8－4環境基本計画の効果的实施			担当部局名	大臣官房 総合政策課環境計画室			
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。			政策評価実施予定時期	令和7年8月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進			政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）							
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠				達成	
	1 各種調査、検討会等で得たデータや知見の第六次環境基本計画の点検への活用	第六次環境基本計画の点検	毎年度	・第六次環境基本計画に基づき、計画の総合的な進捗状況の点検を行うこととしており、計画の効果的な点検のためには、様々なデータや多様な主体の意見等を幅広く取り入れる必要があるため。				
	2 環境白書、英語版白書の発行及びウェブサイトのアクセス数増加	国民の環境保全意識の向上	毎年度	・環境基本法第12条の規定に基づき、環境保全等に関する年次報告書（環境白書）を作成し、毎年国会報告を行うこととしており、環境基本計画の効果的な実施のためには、国をはじめ地方公共団体、事業者、国民、NPO等の主体的な関わりが重要であり、これに向けて環境白書を広く普及し、積極的かつ自主的に取り組む契機としていくことが必要であるため。				
	3 見積り方針の調整結果の取りまとめ・国会等への説明及び環境白書での公表	政府の環境保全に係る施策の全体像の把握・周知	毎年度	・環境省設置法第4条第3号に基づき、環境保全経費の見積り方針の調整を行うこととしており、この環境保全経費の取りまとめを通じ、政府の環境保全に係る施策の全体像を把握・周知することが可能となるため。				
	4 環境産業の市場規模等に関する調査結果のウェブサイトおよび環境白書での公表	環境産業の市場規模等の把握・周知	毎年度	・環境産業の市場規模等を調査・推計することにより、経済・社会の現状及びグリーン化の進展状況を適切に把握するとともに、環境・経済・社会の統合的向上に貢献する産業や経済社会の方向性を見定めるため。				

達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号			
(1)	環境行政年次 報告書作成等 経費 (昭和43年度)	2	4965	(5)	グリーン経済 の実現に向け た政策研究と 環境ビジネス 情報整備・発 信事業(平成 21年度)	4	4965	(9)	—	—	—	(13)	—	—	—	(17)	—	—	—
(2)	環境保全経費 見積調整費 (昭和46年度)	3	4965	(6)	—	—	—	(10)	—	—	—	(14)	—	—	—	(18)	—	—	—
(3)	環境統計・環 境情報の総合 的な整備推進 費 (平成22年度)	1	4965	(7)	—	—	—	(11)	—	—	—	(15)	—	—	—	(19)	—	—	—
(4)	環境基本計画 推進事業費 (平成7年度)	1	4965	(8)	—	—	—	(12)	—	—	—	(16)	—	—	—	(20)	—	—	—

	評価 結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)															
			(判断根拠)															
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等																
			次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】														
	【測定指標】																	
	学識経験を有する者の 知見の活用								SDGs目標との関係		【主な目標】							
										【副次的効果が期待される目標】								
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報																		

施策名	目標8－5環境アセスメント制度の適切な運用と改善										担当部局名	大臣官房 環境影響評価課					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。										政策評価実施予定時期	令和7年8月			政策評価実施時期		
達成すべき目標	環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発及び人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直しを講じることにより、環境影響評価制度の適切かつ効果的な運用を行う。										政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備					
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) エネルギー基本計画(令和3年10月22日閣議決定) 規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定) 海洋基本計画(令和5年5月26日閣議決定) 第6次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)																
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成				
		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度						
1 環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)[件]	-	-	-	-	- 764	- 827	- 854	- -	- -	- -	- -	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。					
2 環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数[回]	-	-	-	-	- 741	- 827	- 898	- -	- -	- -	- -						
3 環境アセスメントデータベースEADASに掲載されているレイヤ数[件]	-	-	-	-	- 614	- 614	- 620	- -	- -	- -	- -	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。					

達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1)	環境影響評価 制度合理化・ 最適化経費 (昭和55年度)	1,2,3	004969	(5)		—	—	—	(9)	—		—	—	(13)	—	—		—	(17)	—	—	—
(2)	ゼロカーボン シティ実現に 向けた地域の 気候変動対策 基盤整備事業 (令和3年度) (関連:環境省 R4-43)	1,2,3	005003	(6)		—	—	—	(10)	—		—	—	(14)	—	—		—	(18)	—	—	—
(3)	環境保全と利 用の最適化に よる地域共生 型再エネ導入 加速化検討事 業(令和6年 度)	1,2,3	007455	(7)		—	—	—	(11)	—		—	—	(15)	—	—		—	(19)	—	—	—
(4)	—	—	—	(8)		—	—	—	(12)	—		—	—	(16)	—	—		—	(20)	—	—	—
	評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)																			
			(判断根拠)																			
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等																				
		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】 【測定指標】																			
	学識経験を有する者の知見の活用								SDGs目標との関係	【主な目標】												
										【副次的効果が期待される目標】												
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報																					

令和 6 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 R6 - ④⑩）

施策名	目標 8－6 環境問題に関する調査・研究・技術開発										担当部局名	大臣官房 総合政策課 環境研究技術室			
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。										政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。										政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備			
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定) 第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) 統合イノベーション戦略2024(令和6年6月4日閣議決定)														
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成		
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
	1 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数／全評価対象課題数)	-	-	70%以上 (平成30年度までは60%以上)	各年度	70%以上	70%以上	70%以上	93%以上	-	-			-	環境研究総合推進費は、環境省における環境技術の研究開発の中核をなす競争的資金による予算であり、採択された個々の課題の成果を上げることが、目標達成に寄与することになる。このため、研究開発の終了時に目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の研究開発発展への活用等を行うために実施している事後評価において一定の研究成果を上げることが指標としている。目標値の設定は、研究成果に対する外部有識者委員会による肯定的な事後評価(5段階中上位2段階の評価の割合)を獲得する課題数の割合について、前中期目標期間実績平均値と同程度を確保(R6年度より第5期中期目標期間となるため、前中期目標期間実績:平均93%)とする。
2 環境保全研究費補助金(イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業)の採択事業者による本事業終了後1年後における支援技術の事業化に向けた研究開発の継続割合(単位:%)	-	-	80%	各年度	-	80	80	80	80	80	-	イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業では、持続可能な社会の実現に向けた現状とのギャップを埋めるイノベーションの創出を目的とし、イノベーション創出の担い手として重要性が増すスタートアップを対象に、環境技術の研究開発・事業化の支援を行う。そこで、本事業のうち環境保全研究費補助金によって事業化支援を行ったスタートアップに対し、年度ごとに本事業終了後1年後における支援技術の事業化に向けた研究開発の継続確認を行い、本事業の成果の指標とする。			
					-	6/6 (100%)	8/8 (100%)	-	-	-	-				

達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号							
(1)	環境研究総合推進費 (環境研究・技術開発推進費は平成13年度から開始) ※1 平成22年度に「環境研究・技術開発推進費」と「地球環境研究総合推進費」を統合し、更に、平成23年度より「循環型社会形成推進科学研究費補助金」を統合。 ※2 本事業の配分・契約等の業務は、平成29年度より(独)環境再生保全機構に移管。		1	004998	(5)	熱中症対策推進事業 (平成24年度)	-	005680	(9)	国立水俣病総合研究センター (昭和53年度)	-	004984	(13)	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援事業 (平成18年度) (296再掲)	-	004988	(17)	-	-	-
(2)	環境研究・技術開発推進事業(平成18年度)		1	004976	(6)	子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査) (平成22年度)	-	004797	(10)	GOSATシリーズによる地球環境観測事業 (平成18年度) (297再掲)	-	004989	(14)	-	-	-	(18)	-	-	-
(3)	イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業 (令和3年度)		2	005649	(7)	水俣病対策事業(仮称) (開始年度)	-	004947	(11)	農業環境影響評価対策費(平成19年度)【関連R5-11】	-	004822	(15)	-	-	-	(19)	-	-	-
(4)	環境リスクの評価事業(仮称) (開始年度)		-	004981	(8)	イタイイタイ病等に関する研究・調査事業 (仮称) (開始年度)	-	004985	(12)	大気汚染防止推進費	-	004780	(16)	-	-	-	(20)	-	-	-
	評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)																	
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	(判断根拠)																	

		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】 【測定指標】			
	学識経験を有する者の 知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】 【副次的効果が期待される目標】
	政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報					

令和 6 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 R6 - ④①）

施策名	目標 8－7 環境情報の整備と提供・広報の充実											担当部局名	大臣官房総務課環境情報室 大臣官房総務課 総務課広報室 大臣官房総合政策課					
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。											政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期				
達成すべき目標	環境情報を体系的に整備するとともに、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。											政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備					
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）																	
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成				
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度							
	1 環境省ホームページへのアクセス数	環境省ホームページへのアクセス数	－	182,484,456	R8年度	174,113,609	175,787,779	177,461,948	179,136,117	180,810,287	182,484,456	184,206,314	環境省ホームページは、環境省施策や取組を国民へ広く発信するものとして整備・運用され、平成30年6月に策定された「環境省デジタル・ガバメント中長期計画」に基づくオープンデータ化の取組等の中核として期待されるシステムである。アクセス数の向上は利用者ニーズに応じた情報の提供がなされているかの評価の指標として有効である。目標値の設定は、環境省デジタル・ガバメント中長期計画の計画終了年において、平成29年度比7%増加を目標とした。					
2 研修等実施回数	研修計画書に基づく研修等の実施	－	36	－	－	－	31	30	36	－	－	－	毎年度、環境調査研修所研修規則第二条に基づき研修計画書を策定しており、これに基づき環境行政に携わる体系的かつ専門的な人材の養成を目的とした研修を国や地方公共団体職員等に対して実施しているため。なお、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染予防・拡大防止の観点から集合研修を中止していたが、令和5年度から、研修受講団体のニーズも踏まえた研修内容の充実、研修の内容や目的に応じたオンライン形式の活用など様々な見直しを行い、段階的に研修を再開しているところである。					
					0	3	23	－	－	－	－							
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）			関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
(1) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進事業（平成22年度）	1	4965	(5) 諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題の収集分析（平成23年度）			－	4993	(9) ー			ー	ー	(13) ー			ー	ー	
(2) 環境調査研修所（昭和48年度）	2	4992	(6) 意識変革及び行動変容につなげるナッジの横断的活用推進事業（令和3年度）			－	5015	(10) ー			ー	ー	(14) ー			ー	ー	
(3) 情報基盤の強化対策費（平成7年度）	1	4990	(7) ー			ー	ー	(11) ー			ー	ー	(15) ー			ー	ー	
(4) 環境保全普及推進費（平成2年度）	－	4991	(8) ー			ー	ー	(12) ー			ー	ー	(16) ー			ー	ー	

	評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等					
		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】				
	【測定指標】						
	学識経験を有する者の 知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
						【副次的効果が期待される目標】	
	政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報						